

## 低所得者支援（非課税世帯） 給付金のご案内（1世帯/3万円）

- 低所得者支援（非課税世帯）支援給付金（1世帯あたり3万円）は、令和6年度住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 対象世帯のうち、18歳以下の児童（高校生年代）の児童がいる世帯に対しては児童1人につき、2万円を追加して支給します。
- 給付金の対象となる可能性のある世帯には4月頃（予定）にお知らせ文書を送付する予定です。
- 令和6年1月2日以降に鶴居村に転入してきた方を含む世帯や、所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）については申請手続きが必要です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

### 給付金の支給開始時期

令和7年4月以降より順次

### 支給対象と申請について

#### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

令和6年12月13日時点で鶴居村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯

**4月頃(予定)にお知らせ文書を送付します。**

令和6年1月2日以降に鶴居村へ転入してきた方を含む世帯や所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）

**申請が必要です。  
申請開始日は現時点で未定ですが、情報が分かり次第村HP等で公開予定です。**

現段階でわかっている情報のみ掲載しています。

今後、国から示される具体的な内容に基づいて準備を進め、支給時期や申請方法が決まり次第、村HP、IPでお知らせいたします。

#### 申請期限

**申請が必要な世帯の申請期限  
令和7年7月31日（木）までを  
予定しています。**

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係  
連絡先：0154-64-2116